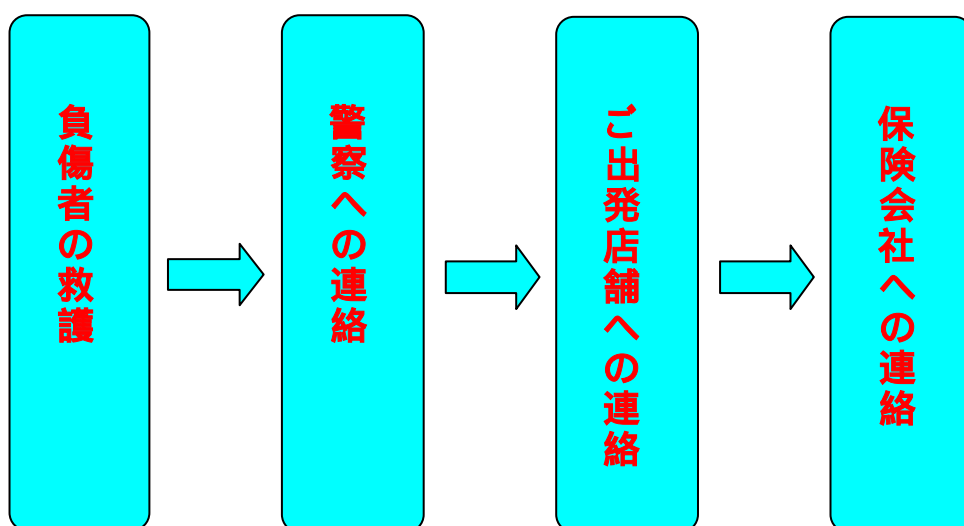


事故・故障が発生した場合

万一事故を起こされた場合



車輛故障や不具合が生じた場合も、ご出発店舗までご連絡ください。

警察への届出義務は、加害者・被害者双方にあります。
後日、事故証明が必要になりますので、必要な手続きをしてください。

キズ・へこみの大小に関わらず、事故扱いとなります。

事故が発生した時点で貸渡契約は終了となります。

事故等の電話連絡先

東京海上日動安心110番

レンタカー貸渡書をご用意の上、必ず事故受付センターにご連絡ください。

電話番号 フリーダイヤル 0120-119-110